

「新エネルギー部会中間報告（案）」に対する意見 その1

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名) 日本地熱開発企業協議会 会長 秋田地熱エネルギー株式会社 代表取締役社長 岩田 峻
[住所]	〒019-0404 秋田県湯沢市高松字下野 21 番地
[電話番号]	0183-79-3377
[FAX番号]	0183-79-2021
[電子メールアドレス]	
[意見]	<p>・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。） p17 更なる導入拡大に対する障壁の顕在化</p> <p>・ 意見内容 地熱発電の経済性の向上についての例示として「自然公園の規制緩和、送電線・アクセス道路等の社会資本整備」を末尾に追記。</p> <p>・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付または併記して下さい。） 有望な地熱資源は自然公園（国立・国定・都道府県立）の中にあり、公園規制が緩和されれば地熱発電の経済性は向上する。また、地域活性化、自然エネルギーの有効利用という観点から送電線・道路等のインフラ整備費用を賄う社会システムが構築されれば地熱発電の経済性は格段に向上する。</p>

「新エネルギー部会中間報告（案）」に対する意見 その2

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署及び担当者名) 日本地熱開発企業協議会 会長 秋田地熱エネルギー株式会社 代表取締役社長 岩田 峻
[住所]	〒019-0404 秋田県湯沢市高松字下野 21 番地
[電話番号]	0183-79-3377
[FAX番号]	0183-79-2021
[電子メールアドレス]	
[意見]	<p>・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。） p.19 政策の新基軸</p> <p>・ 意見内容 「 規制緩和」を追記。</p> <p>・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付または併記して下さい。） 有望な地熱資源は自然公園（国立・国定・都道府県立）の中にあり、規制緩和により、自然公園法の特別地域内からの地熱蒸気の採取が可能になれば、新規地熱開発が促進される。また、環境アセスメント、保安林解除等の諸手続に要する期間が現在3～4年必要であり、これらの手続が簡素化されれば、開発期間が短縮され、経済性も向上する。</p> <p>更に、地熱発電設備ではユニット化された海外品が世界的に普及しており、設備自体の価格も比較的安価であるが、国内基準で製作されていないため、国内において溶接安全管理検査を通過するには多大な労力が必要となり、結果的に高価な設備となっている。国際基準で稼働実績のある海外品に対して検査基準を緩和することにより、安価な海外品導入が可能となる。また、出力規模も小さいことから非常時に安全に停止する措置がなされている設備に対しては、ボイラー・タービン主任技術者、電気主任技術者の委託、兼任等ができる緩和措置を講じるべき。</p>